

## 令和3年度 第3回福島県行財政改革推進委員会議事概要

### 1 日 時

令和4年1月7日（金） 10:00～11:34

### 2 場 所

県庁本庁舎2階 第一特別委員会室

### 3 出席者

#### (1) 福島県行財政改革推進委員会委員

今野順夫 委員（会長）

阿部寿子 委員、安齋康史 委員、伊澤史朗 委員、小野広司 委員、

角田千恵子 委員、角間陽子 委員、今野泰 委員、澁川恵男 委員

（内山愛美 委員、橋本正典 委員は欠席）

#### (2) 事務局

小貫総務部次長(人事担当)、高橋広報課長、大野職員研修課長、金田行政経営課長、

本多人事課長、小林市町村行政課長、小柴市町村財政課長、堀江企画調整課長、

高橋文化振興課長

### 4 議事概要

#### 議題「福島県行財政改革プラン（仮称）の素案について」

資料に基づき事務局から説明し、協議結果については、今野会長取りまとめの上、福島県行財政改革推進本部へ助言を行うこととされた。

概要は、次のとおり。

#### 【伊澤委員】

##### ○ 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生について

前回の委員会で要望したとおり、新たな計画の基本目標の3本の柱の一つ目に、東日本大震災・原子力災害からの復興・再生が掲げられた。

加えて、取組項目を定め、柱の内容を具現化するための取組の方向性が示されたことに、感謝申し上げる。

##### ○ 被災市町村への人的支援について

8ページに記載された取組項目4「復興・再生に向けた市町村の行政運営に対する人的支援等」について、今年3月11日には震災から11年目を迎え、復興が進んだ部分もあるが、当町においては、いまだに全町避難が継続するなど、復興はまだ道半ばである。

こうした状況の中、人員確保のため、私自身も直接、全国の自治体に応援職員の派遣要請を行っているが、震災から10年が経過していることや派遣元の諸事情により、やむを得ず派遣が打ち切りになるケースも生じている。

また、町独自に採用試験を実施しても応募がない職種もあるなど、復興・再生の担い手となる職員の確保が困難な状況である。

ぜひとも県は、このような市町村の状況を理解し、復興・再生に向けた市町村の行政運営

に対する人的支援等について、これまでも対応しているが、市町村に寄り添いながら、さらなる支援をお願いする。

なお、最後になるが、ただいま要望した内容を踏まえ、10ページ最下段にある指標「被災市町村における職員確保の充足率」の目標値は、事情はあるかもしれないが、99%ではなく100%となるような気概で取り組んでほしい。

(市町村行政課長)

被災市町村への人的支援については、これまでも県職員の派遣、県の任期付職員として採用しての派遣、全国自治体への派遣要請等を行っており、被災市町村の復興の進捗はそれぞれ違いがあるが、それぞれのステージに応じたニーズに応えられるよう、これからも被災市町村の要請を丁寧に伺いながら、しっかりと取り組んでいきたいと考えている。

この人的支援の取組については、本計画の中でも、「被災市町村における職員確保の充足率」に関する指標を設けて取り組んでいくこととしているところである。

目標値は99%と記載しているが、100%を目指して取り組んでいきたいと考えている。

また、被災市町村自らによる職員の確保と職員の育成のための研修等の実施についても、引き続き実施していきたいと考えている。

【伊澤委員】

被災自治体の中でも、復興のステージがかなり変わってきていることを、まず皆さんに理解してほしい。

非常に厳しい状況になっている自治体に、手厚い対応をしてほしいというのが、私たちの考え。

どこも大変な状況であると思うが、特にこれから復興が始まるというステージによりやく立った当町は、人材が不足しており、人材の派遣の拡充は非常にお願いしたい重要な項目であるため、柔軟な対応をお願いしたい。

【安斎委員】

○ 被災自治体の職員であるという自覚について

伊澤委員からの意見に関連して、派遣される職員だけでなく、若手や新採用を含めた県職員全体が、被災地の自治体の職員であるという自覚を持つべきだと思う。

東日本大震災、原子力発電所事故から10年以上が経過し、若手職員や新採用職員の中には当時の状況をよく知らない方も採用されてくる中、県職員全体が被災地の職員だという自覚を持つことが大事だと思う。

項目でいうと、柱Ⅲ「効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立」の「職員の意識改革と能力の向上」に該当するかと思うが、被災地の研修や防災・減災の研修などを文言で盛り込むと福島県らしい計画になると思うので、検討してほしい。

(職員研修課長)

新採用職員は、1年目に被災地に直接赴き、被災地の現状や課題を学ぶという機会を研修で設けている。

また、研修を受けた中から代表者を選出して知事と懇談する場を設け、復興に向けた部分でどう取り組んでいくか、どう生かしていきたいかについて意見交換をするなどにより、復興に向けた職員の育成に取り組んでいる。

## 【今野委員】

### ○ 課題認識（働き方改革）について

3 ページの課題認識について、働き方改革がどこの企業でも大変な負担になっていたり、様々な知恵を出して取組を進めたりしている。

本計画でも、働き方改革への対応が取組項目として出てくるため、課題認識に働き方改革を盛り込むべきではないか。

県知事が、魅力ある職場づくり推進会議の座長を務めていることを踏まえても、対応する姿勢として、盛り込むことが必要ではないか。

### ○ 被災市町村への人的支援について

被災市町村への県の姿勢・対応について、「被災市町村における職員確保の充足率」の目標値を100%ではなく99%にする理由を聞きたい。

100%ではなく99%という目標値を示すことにより、県の姿勢・意欲を感じられなくなるため、意欲を示す上で100%にすべきではないか。

### ○ 個人情報保護と人権への配慮について

デジタル変革（DX）やオープンデータの利活用など、手続の負担軽減等に向けた取組が見られるが、デジタルデータを使うことにより個人情報や人権などへの弊害も出てくるため、個人情報の保護や人権への配慮という考え方を、計画に記載すべきだと思う。

### ○ 人事評価について

24 ページの人事評価について、これは企業でも取り組んでいるが、例えば不平等感や結果評価されたことによる疎外感などの弊害が指摘され始めており、どのようにアフターフォローしていくのかも計画の中で示すべきだと思う。

### ○ 人材活用、定年延長について

意欲ある人材、職員の喚起などの人材活用について、また定年延長と定員管理、採用について、どう取り扱っていくか考え方があれば示してほしい。

### ○ 計画の構成について

本計画は、課題と取組の柱、取組という構成であるが、課題解決のための計画なのか、それとも行財政改革のための計画なのか。

あるべき県庁の姿というものを描き、そこからバックキャストにより課題を作り込むという構成の方が、わかりやすいと思う。

（市町村行政課長）

### ▷ 被災市町村への人的支援について

目標値を99%とした理由だが、まず令和3年4月1日現在の実績が96%、これを令和4年度の基準とし、これに毎年1ポイントを加算して令和7年度は99%という数字を出したものの。

1ポイントを加算する考え方は、過去3年間の平均で年1.4ポイントを上昇させることができたという実績によるもの。

意欲を示す上で100%にすべきということについては、先ほど申し上げたとおり気持ちとしては100%を目指して取り組むため、目標値を100%にすることについて再検討し

たい。

(行政経営課長)

▷ 課題認識(働き方改革)について

課題認識の記載については、働き方改革、またあるべき県庁の姿と課題といった作り込みの部分を含め、わかりやすい表現等も念頭に置いて、文章化を進める。

▷ 個人情報保護と人権への配慮について

デジタル変革(DX)等における個人情報保護、情報セキュリティ対策、デジタルデバイス対策は、昨年9月に策定した「福島県デジタル変革(DX)推進基本方針」に盛り込んでいるため、計画上のすみ分けも含めて整理する。

▷ 定年延長について

御指摘のとおり、定年延長に合わせて、定員管理、職員採用の問題が出てくる。

ただ、定年延長に関しては、国から具体的な内容が示されるのがこれからであり、そういったところをしっかりと踏まえて整理する。

(職員研修課長)

▷ 人事評価について

人事評価は、制度導入から5年を経過し、ある意味で定着してきているものと考えており、職員の能力・業績評価も、全体的に上がっているところ。

適正に評価するためにも、研修などによりしっかりと理解してもらおうというところを進めていきたい。

人事評価の機能は、組織のマネジメントツールでもあり、コミュニケーションのツールでもある。

疎外感という指摘があったが、定期的な面談をコミュニケーションツールとして活用し、疎外感が生まれないようにしながら、被評価者がしっかりと目標に向かって取り組めるよう、適正な運用を図る。

【角田委員】

○ 復興・再生のイメージ等について

東日本大震災からの復興・再生ということだが、どこまでいったら復興・再生が成ったかというイメージ、目標は。

また、目に見えない失われた文化やその土地の伝統芸能などの復興・再生もあると思うので、これに対しての行政からの支援について伺いたい。

○ 行政手続のオンライン化について

許認可関係の手続について、今まで予約で対面だったものが、ほとんど郵送による事前審査となっている。

遠い場合などは行かなくていいという利便性もあるが、職員の方は次々と書類が送られてくるため、なかなか大変なのではないかなと思う。

許認可関係の行政手続については、今後、電子申請が進んでくると思うが、目標がどうなっているか伺いたい。

(行政経営課長)

▷ 復興・再生のイメージ等について

昨年策定した「総合計画」において、復興・再生、さらには地方創生などを掲げ、県全体の最上位計画として目標を定め、令和12年度までの計画としている。

一方、本計画は、第2期復興・創生期間である令和7年度までの計画期間を定めているが、そこで復興・再生が終了するということではないと思う。

その後も、総合計画等に掲げる様々な取組をしっかりと進めていくため、土台となって支えていくものとして本計画を位置付けており、引き続き、復興・再生に取り組んでいくことになると思う。

▷ 行政手続のオンライン化について

郵送からオンライン申請に切り替えても紙による内部手続が残っていれば、データから紙に変換して決裁を受け、決裁後、紙からデータに変換するという作業が発生して非効率であることから、デジタルで入口から出口まで一気通貫する形での業務工程の見直しも含め、職員の業務効率化にもつながる手法を導入していく必要がある。

職員がやるべき業務は職員が行い、定型的な業務はRPAで自動化することについて、昨年策定した「福島県デジタル変革(DX)推進基本方針」において、令和7年度までの目標を掲げ、それぞれの取組のロードマップを定め、県全体で進めていくこととしており、しっかりと取り組む。

【澁川委員】

○ 情報発信について

東日本大震災・原子力災害からの復興・再生について、いまだに多くの国々が、日本あるいは本県の製品・商品の輸入禁止の措置を解かない現状にあるが、早急に打開してもらわないと本当に困る。

より正確な情報発信しながら、強い態度で、対象国に対する意見を述べるよう、要望してまいりたい。

このような輸入制限は復興・再生の大きな妨げになっているため、対象国に対しての安全性のアピールを、さらに強くお願いしたい。

○ インターネットの検索サイトについて

訪日外国人がよく使うインターネットの検索サイトで、ローマ字でF u k u s h i m aと入力して検索すると、ほとんど原発事故の画像しか出てこない。

10年経って復興したというイメージを、海外の方は想像出来ないような状況であるため、福島県の魅力をもっとアピールしてほしい。

○ 県政世論調査について

県政世論調査を実施するに当たり、回答しやすい質問内容は重要だと思う。

さらに、どのような手法で調査を行うのかということも重要であり、いかに県民の目に触れるかというのが大きなポイントだと思う。

昨年、会津若松市の再開発に向けた市民アンケートを実施した際、全戸配布をした上でウェブとはがきによる2通りの回答としたところ、非常に効果があった。

周知はアナログ、回収はデジタルという方法が、1番効果的だと思う。

## ○ 協働推進のための県保有データ利活用について

県保有データの棚卸し・公開は、大変よいことだと思う。

データ分析は、民間だけでは限界があり、行政データが加わることによって、実践的で利用しやすいデータとなる可能性が非常に高い。

情報政策課からデジタル変革課に名称変更されたことも、やる気の表れかと思う。

## ○ 都道府県との連携推進について

都道府県との連携推進について、他の都道府県と連携・協力して地域の振興や交流人口の拡大などに取り組むとあるが、私たちが全国の12の商工会議所と共通の理念を共有しながら、観光政策や共通課題の解決に取り組んでおり、非常に効果的であるためぜひ進めてほしい。

## ○ 効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立について

職員の意識改革と能力の向上、業務の進め方や規制等の見直し、行政のデジタル変革（DX）など、かなり困難なことではあるが、やらなければならないことだと思う。

先月12月、岸田首相がデジタル田園都市構想の説明のため、会津若松市のスマートシティの本拠地であるA i C Tを視察した。

会津若松市はスマートシティを実践しており、さらにスーパーシティについての構想を掲げ、国に提案しているところ。

いずれ行政手続が市役所に行かなくてもできるなど、県庁もそうなることが望ましい。

## ○ デジタル庁の出先機関について

論点がちょっとずれるかもしれないが、例えば福島県内にデジタル庁の出先を配置するような要望をすることなども必要なのかなと思う。

## ○ 未利用財産の処分について

我々民間の感覚では、金を生まないものは、一刻も早く処分すべきであると考えている。

簡単にはいかないかもしれないが、積極的な売却等処分を進めてほしいと思う。

日本商工会議所でも、空き地、空き店舗についての調査をやっているところであり、これと関連して一緒にできるのかなと思う。

## ○ 定年延長について

国家公務員は、令和5年から段階的に定年年齢を引き上げる。令和13年には完全に65歳定年となると聞いているが、県職員はどうなるのか伺いたい。

(広報課長)

## ▷ 情報発信について

輸入禁止措置については、震災直後に55あった国・地域が、現在は15まで減っている。

この間、知事を筆頭に、国に対して様々な場面で、外交的な問題もあるとは思いますがしっかりと毅然とした態度で求めるよう、要望してきた。

また、県としても、知事を筆頭に、国際的な場や海外等に発信できる機会などにおいて、本県の農産物、製品等の安全性や品質の高さをアピールしている。

現在は、新型コロナウイルス感染症により直接という形が難しいところではあるが、オンラインを使って海外のマスコミの方向けのプレゼンを実施するなどの活動もしている。

引き続き、全力で国に対しても求めていき、県としても様々な機会をとらえて発信していきたいと考えている。

#### ▷ インターネットの検索サイトについて

インターネットの検索サイトにおける福島の検索結果については、SNSなどを使った情報発信にも力を入れているが、なかなか思うようにいってないというのが現実である。

ただ、諦めてはられないため、デジタルによる効率的な情報発信も含め、色々な手法を使いながら、本県の正しい姿が少しでも皆さんの目に届くよう、引き続き頑張っていきたい。

#### ▷ 県政世論調査について

県政世論調査は、無作為抽出した方に郵送で送っているが、回答しやすい調査方法等、色々な手法等を検討しながら、県民の意見をしっかりと聞くことのできる調査方法を考えていきたいと思う。

(人事課長)

#### ▷ 定年延長について

国家公務員は、令和5年から段階的に定年が延長される。

同じように地方公務員法が改正され、県職員についても令和5年度から段階的に定年を1歳ずつ引上げ、最終的には令和13年度に、65歳定年となる。

詳細な制度設計は、今、国から情報を収集し、他県の状況も確認しながら、本県の実態を踏まえた上で、適切に運用がなされるよう、制度設計をしているところである。

少子高齢化が進み、今後ますます生産年齢人口が減少していく中で、複雑化・高度化している行政課題に対応していくため、意欲と能力のある高齢期の職員のノウハウや知識、技術などを最大限に活用し、県民サービスの向上に努めていきたいと考えている。

### 【角間委員】

#### ○ 県政世論調査について

「回答しやすい質問内容で調査」とあるが、正確には「回答しやすい形式」ではないか。

協働を進めるために意見を聞くのであれば、質問の内容としてはしっかりと意見を聴取できるようなものにすべきであり、回答しやすくするのはその方法である。

そのため、ここは回答しやすい形式とするのが表現としては正確なのではないか。

#### ○ 成果目標と指標について

数値として設定しにくいものもあるかと思うが、計画に基づいて取組を進めていくに当たっては、達成度を評価することになると思うので、計画の策定段階から評価との整合性をとっていけるようにしてはどうか、ということを申し上げてきた。

しかし、反映されているか疑問に思うところがいくつかあったため、今後詰めていく中で、評価することを見据えて、成果目標と指標の内容を改めて確認しながら検討を進めてほしい。

なお、気になる指標は、Ⅱ-i、Ⅲ-i、Ⅲ-ii、Ⅲ-iiiであり、例えばⅡ-iは協働を広めるために様々な意見徴収や対話をしたことが個々にどう影響したか、Ⅲ-iiiはこの2つの指標で大丈夫か、など。

#### ○ 付加価値の高い行政サービスについて

付加価値の高い行政サービスが、行政手続のオンライン化とイコールのように書かれてい

る。

県民の立場からすれば、単に行政手続をオンライン化するだけではなく、「使いやすさ」が付加価値の高い行政サービスであると思われるため、検討してほしい。

## 【小野委員】

### ○ 計画全体について

総合計画が新しくなり、それを効率的に推進していくという前向きな方向での計画としては、非常によく書かれていると思うので、総合計画や各部門別計画をうまく連動させて推進してほしい。

一方、行財政改革プランの意味合いとしては、どうチェックをかけて、無駄のない行政運営を図っていくかというところが1番の肝になるところであり、これまで果敢に攻めてきた行政経営課としてはちょっと物足りないかなという気もする。

もう一つ新しいものがないかな、という印象を持った。

個々には色々チャレンジしていると思うが、例えば復興・創生に関して、10年間、相当力を入れ、ほかの分野は少し我慢しながらも被災地のために頑張っってやっっていこうという流れがあり、これは県民にも共通の認識が得られるところだと思う。

しかし、ある程度、兵の撤収というか後ろに下がる部分もないと、これからの10年間は対応できていけないだろうと思う。

県の役割としては、市町村をしっかりと見ながら、市町村支援や被災者の個別のニーズにどう応えるかというところに重点を置き、ほかの部分は少し考えていかなければいけない局面も出てくると思う。

復興のゴールが明確でないと角田委員もおっしゃったが、復興のゴールが不明瞭な中でどんな芽が伸びてくるかわからないため、安易に集中と選択をすべきではないと思うし、安易に撤収してしまうと被災者が見放されたと感じてしまうので最大限配慮する必要があると思うが、復興のムードに乗って実施してきた無駄な事業や成果が出ていない事業は、点検すればあると思う。

これは、確実にここで見直すという時期に来ていると思う。

そうしなければ、限られた人・物・金を、本当に必要とするところに集中していけない状況になると思うので、しっかりと見ていく姿勢をどこかに潜り込ませることが、行政経営の対応として必要だと思う。

### ○ 原子力損害賠償について

原子力損害賠償の完全実施に向けた取組において、「原子力発電所事故による損害」という言葉が出てくる。

これまではこれでよかったが、処理水の海洋放出に伴う新たな賠償スキームが出てくるため、これを事故による賠償損害と見るか、それとも別な形で見るとかについては、検討した上で記載した方がよいと思う。

### ○ 指標について

指標の根拠がよくわからないところがあるため、何らかのときに説明をいただくとか、計画の中にちょっと添えていただくとかしてほしい。

計画を推進していく原課は、非常によく理解していると思うが、チェックを入れる側の視点からすると、本当にそれでいいのかがちょっとわかりにくいので、後で何らかの説明をしてほしい。



**【阿部委員】**

○ 指標について

基準値を見たときに、一体どこから何の数字が出てきているのかわからなかったもので、指標に関して何か分かる形でまとめたものを付けるとか、説明があればいいと思う。

○ 主な関係課室について

行政経営課の登場率がすごく高いと感じた。

皆様のお仕事が、どこで何をやっているか詳しくはわからないので、これがいいのかなというところもあるが、このプランに携わっているのが行政経営課だからこういう形になるのかなとも思うが、本当に現場のやられるところの課なのか、もう少し関係課室のところを見直していただけたらと思う。

○ 職員への周知・共有について

この計画を、職員にどのように周知し、共有していくのか。

私が関わっている職員の皆さんは本当に忙しく、その中でこの新しいことに取り組むというのはかなりエネルギーを使わないと難しいと思うが、計画は達成してほしいので、進め方について工夫してほしい。

**【今野会長】**

被災地の職員の体制、あるいは県職員の在り方、研修の問題も含めて議論があった。

また、人事評価の問題についても、一定程度の慎重な意見もあった。

さらに、復興というのを目に見えないものも含めて、目標をどういうふうに設定するか、外国への発信も含め農産物等の問題の議論もあった。

本日の協議の結果については、各委員からの意見等を取りまとめた上で、後日、県に提出したい。

意見の取りまとめについては、私に一任させていただいてよろしいか。

**【各委員】**

異議なし。

**【今野会長】**

それでは、これをもって本日の議事を終了とする。

以上